

## 橋梁点検業務委託積算基準

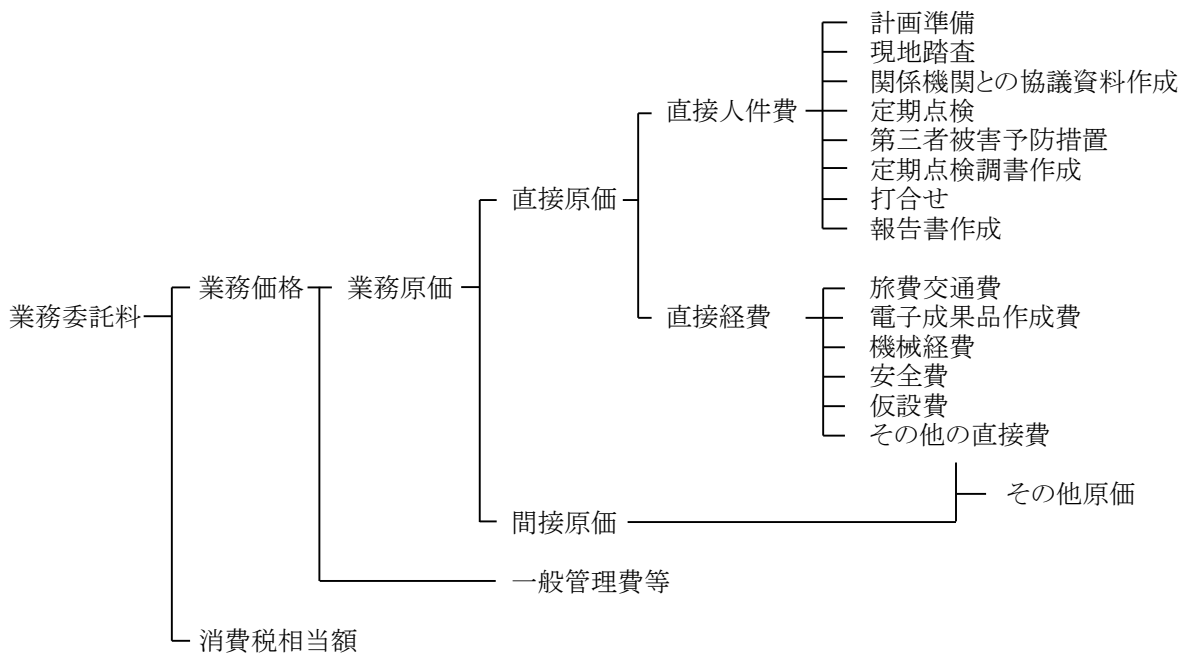
### 1. 適用範囲

この積算基準は、福岡県が管理する道路施設である橋梁を、「橋梁定期点検要領・函渠定期点検要領 平成27年3月福岡県県土整備部道路維持課」(以下、「定期点検要領」という。)に基づき実施する点検に適用する。

なお、上記要領に改訂が生じた場合であっても、橋梁定期点検(函渠形式含む)仕様書と相違が無い限りは本基準が適用できるものとする。

### 2. 業務委託料

#### (1) 業務委託料の構成



### 3. 直接人件費

#### 3.1 計画準備

##### (1) 業務内容

業務着手時の業務計画書及び、詳細な橋梁毎の点検計画となる実施計画書の作成及び関連資料等の収集を行う。

##### (2) 標準歩掛

(単位:人)

		主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	摘要
業務 計画書 作成	10橋未満	1.0	1.0	1.0	1.5		1業務あたり
	10橋以上20橋未満	1.0	1.0	1.0	2.0		
	20橋以上30橋未満	1.0	1.0	1.0	2.5		
	30橋以上40橋未満	1.0	1.0	1.0	3.5		
	40橋以上50橋未満	1.0	1.5	1.0	4.0		

注) 1. 業務計画書作成には資料収集、実施計画書作成を含む。  
2. 実橋梁数を計上する。

#### 3.2 現地踏査

##### (1) 業務内容

橋梁定期点検に先立って現地踏査を行い、橋梁の変状(劣化・損傷等)程度を把握する他、橋梁の立地環境、交通状況、交通規制の要否、近接手段等について現場の概況の調査記録(写真撮影含む)を行う。

##### (2) 標準歩掛

(単位:人)

		主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	摘要
現地踏査 (定期点検)	外業	1.5		1.5	2.0		10橋あたり
	内業			2.0	1.5	1.5	10橋あたり
現地踏査 (第三者被害 予防措置)	外業	1.5		1.5	1.0		10橋あたり
	内業			1.0	1.5	1.5	10橋あたり

注) 外業には橋梁間の移動時間も含む。

#### 3.3 関係機関との協議資料作成

##### (1) 業務内容

橋梁定期点検において必要な関係機関との協議用資料、説明用資料の作成及び必要な資料等の収集を行う。ただし、各種申請書類の作成の場合は該当しない。

※関係機関とは、交通管理者、他道路管理者、鉄道管理者、河川管理者等を示し、点検橋梁を管理する道路管理者は含まない。

##### (2) 標準歩掛

(単位:人)

		主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	摘要
関係機関との 協議資料作成	外業			3.0	3.0		10機関あたり
	内業			4.0	2.5	1.5	10機関あたり

注) 1. 外業は関係機関協議及び不足する資料収集を行うもので、内業は収集した資料等により協議資料及び説明用資料に整えるものである。  
2. 外業には移動時間も含む。なお、移動に必要な経費は、別途計上すること。  
3. 機関数は、協議資料作成を行う機関にて計上する。

### 3.4 定期点検

#### (1) 業務内容

定期点検要領に基づき、梯子、点検用足場、高所作業車、橋梁点検車、船を用いて、橋梁点検を行う。また、必要に応じて橋梁台帳の記載事項を補完するために現地計測を行う。

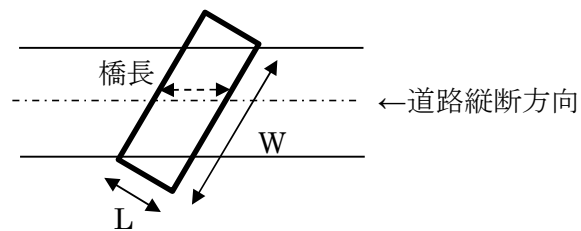
#### (2) 標準歩掛

定期点検面積により、それぞれ区分して求める。

定期点検面積(㎡) = 橋長 × 全幅員(地覆外縁間距離)

ただし、函渠の場合においては、

定期点検面積(㎡) = 頂版の外寸面積(下記 W × L)



定期点検

(単位:人)

	数量	技師B	技師C	技術員	定期点検面積
地上 (函渠含まず)	10橋	1.2	1.2	1.2	～10㎡未満
	10橋	2.0	2.0	2.0	10㎡以上～50㎡未満
	10橋	2.7	2.7	2.7	50㎡以上～100㎡未満
	10橋	3.8	3.8	3.8	100㎡以上～250㎡未満
	10橋	5.1	5.1	5.1	250㎡以上～500㎡未満
	10橋	6.5	6.5	6.5	500㎡以上～750㎡未満
	10橋	8.7	8.7	8.7	750㎡以上～1000㎡未満
	10橋	10.0	10.0	10.0	1000㎡以上～1500㎡未満
	10橋	11.3	11.3	11.3	1500㎡以上～2000㎡未満
	10橋	12.8	12.8	12.8	2000㎡以上～2500㎡未満
	10橋	15.3	15.3	15.3	2500㎡以上～3000㎡未満
	10橋	19.2	19.2	19.2	3000㎡以上～4000㎡未満
	10橋	24.8	24.8	24.8	4000㎡以上～5000㎡未満
	10橋	30.0	30.0	30.0	5000㎡以上～6000㎡未満
	10橋	38.1	38.1	38.1	6000㎡以上～8000㎡未満
	梯子 (函渠含まず)	10橋	1.2	1.2	1.2
10橋		2.0	2.0	2.0	10㎡以上～50㎡未満
10橋		3.0	3.0	3.0	50㎡以上～100㎡未満
10橋		4.2	4.2	4.2	100㎡以上～250㎡未満
10橋		5.7	5.7	5.7	250㎡以上～500㎡未満
10橋		7.0	7.0	7.0	500㎡以上～750㎡未満
10橋		10.0	10.0	10.0	750㎡以上～1000㎡未満
10橋		11.0	11.0	11.0	1000㎡以上～1500㎡未満
10橋		12.4	12.4	12.4	1500㎡以上～2000㎡未満
10橋		13.8	13.8	13.8	2000㎡以上～2500㎡未満
10橋		17.0	17.0	17.0	2500㎡以上～3000㎡未満
10橋		21.5	21.5	21.5	3000㎡以上～4000㎡未満
10橋		27.5	27.5	27.5	4000㎡以上～5000㎡未満
10橋		33.8	33.8	33.8	5000㎡以上～6000㎡未満
10橋		41.6	41.6	41.6	6000㎡以上～8000㎡未満
10橋		53.6	53.6	53.6	8000㎡以上～10000㎡未満
10橋	65.5	65.5	65.5	10000㎡以上～12000㎡未満	
10橋	76.8	76.8	76.8	12000㎡以上～14000㎡未満	

## 定期点検

(単位:人)

	数量	技師B	技師C	技術員	定期点検面積
足場 (函渠含まず)	10橋	1.3	1.3	1.3	～10㎡未満
	10橋	2.0	2.0	2.0	10㎡以上～50㎡未満
	10橋	3.0	3.0	3.0	50㎡以上～100㎡未満
	10橋	4.0	4.0	4.0	100㎡以上～250㎡未満
	10橋	5.2	5.2	5.2	250㎡以上～500㎡未満
	10橋	6.5	6.5	6.5	500㎡以上～750㎡未満
	10橋	8.5	8.5	8.5	750㎡以上～1000㎡未満
	10橋	10.0	10.0	10.0	1000㎡以上～1500㎡未満
	10橋	11.4	11.4	11.4	1500㎡以上～2000㎡未満
	10橋	13.0	13.0	13.0	2000㎡以上～2500㎡未満
	10橋	15.2	15.2	15.2	2500㎡以上～3000㎡未満
	10橋	18.7	18.7	18.7	3000㎡以上～4000㎡未満
	10橋	23.8	23.8	23.8	4000㎡以上～5000㎡未満
	10橋	28.8	28.8	28.8	5000㎡以上～6000㎡未満
	10橋	37.0	37.0	37.0	6000㎡以上～8000㎡未満
	10橋	48.0	48.0	48.0	8000㎡以上～10000㎡未満
10橋	59.0	59.0	59.0	10000㎡以上～12000㎡未満	
10橋	68.1	68.1	68.1	12000㎡以上～14000㎡未満	
高所作業車 (函渠含まず)	10橋	1.5	1.5	1.5	～10㎡未満
	10橋	2.5	2.5	2.5	10㎡以上～50㎡未満
	10橋	3.5	3.5	3.5	50㎡以上～100㎡未満
	10橋	4.8	4.8	4.8	100㎡以上～250㎡未満
	10橋	6.0	6.0	6.0	250㎡以上～500㎡未満
	10橋	7.5	7.5	7.5	500㎡以上～750㎡未満
	10橋	10.5	10.5	10.5	750㎡以上～1000㎡未満
	10橋	11.1	11.1	11.1	1000㎡以上～1500㎡未満
	10橋	13.0	13.0	13.0	1500㎡以上～2000㎡未満
	10橋	15.0	15.0	15.0	2000㎡以上～2500㎡未満
	10橋	17.5	17.5	17.5	2500㎡以上～3000㎡未満
	10橋	22.0	22.0	22.0	3000㎡以上～4000㎡未満
	10橋	28.0	28.0	28.0	4000㎡以上～5000㎡未満
	10橋	34.0	34.0	34.0	5000㎡以上～6000㎡未満
	10橋	42.3	42.3	42.3	6000㎡以上～8000㎡未満
	10橋	54.0	54.0	54.0	8000㎡以上～10000㎡未満
10橋	66.0	66.0	66.0	10000㎡以上～12000㎡未満	
10橋	77.5	77.5	77.5	12000㎡以上～14000㎡未満	

## 定期点検

(単位:人)

	数量	技師B	技師C	技術員	定期点検面積
橋梁点検車 (函渠含まず)	10橋	1.3	1.3	1.3	～10㎡未満
	10橋	2.0	2.0	2.0	10㎡以上～50㎡未満
	10橋	2.6	2.6	2.6	50㎡以上～100㎡未満
	10橋	3.5	3.5	3.5	100㎡以上～250㎡未満
	10橋	4.8	4.8	4.8	250㎡以上～500㎡未満
	10橋	5.8	5.8	5.8	500㎡以上～750㎡未満
	10橋	8.0	8.0	8.0	750㎡以上～1000㎡未満
	10橋	9.0	9.0	9.0	1000㎡以上～1500㎡未満
	10橋	10.5	10.5	10.5	1500㎡以上～2000㎡未満
	10橋	12.0	12.0	12.0	2000㎡以上～2500㎡未満
	10橋	14.0	14.0	14.0	2500㎡以上～3000㎡未満
	10橋	16.5	16.5	16.5	3000㎡以上～4000㎡未満
	10橋	21.0	21.0	21.0	4000㎡以上～5000㎡未満
	10橋	25.5	25.5	25.5	5000㎡以上～6000㎡未満
	10橋	32.0	32.0	32.0	6000㎡以上～8000㎡未満
	10橋	41.0	41.0	41.0	8000㎡以上～10000㎡未満
	10橋	50.0	50.0	50.0	10000㎡以上～12000㎡未満
10橋	59.0	59.0	59.0	12000㎡以上～14000㎡未満	
船上 (函渠含まず)	10橋	1.5	1.5	1.5	～10㎡未満
	10橋	2.0	2.0	2.0	10㎡以上～50㎡未満
	10橋	2.6	2.6	2.6	50㎡以上～100㎡未満
	10橋	3.5	3.5	3.5	100㎡以上～250㎡未満
	10橋	5.0	5.0	5.0	250㎡以上～500㎡未満
	10橋	6.0	6.0	6.0	500㎡以上～750㎡未満
	10橋	8.0	8.0	8.0	750㎡以上～1000㎡未満
	10橋	9.2	9.2	9.2	1000㎡以上～1500㎡未満
	10橋	10.5	10.5	10.5	1500㎡以上～2000㎡未満
	10橋	12.0	12.0	12.0	2000㎡以上～2500㎡未満
	10橋	14.2	14.2	14.2	2500㎡以上～3000㎡未満
	10橋	16.3	16.3	16.3	3000㎡以上～4000㎡未満
	10橋	21.0	21.0	21.0	4000㎡以上～5000㎡未満
	10橋	25.5	25.5	25.5	5000㎡以上～6000㎡未満
	10橋	31.6	31.6	31.6	6000㎡以上～8000㎡未満
	10橋	38.6	38.6	38.6	8000㎡以上～10000㎡未満
	10橋	48.6	48.6	48.6	10000㎡以上～12000㎡未満
10橋	56.6	56.6	56.6	12000㎡以上～14000㎡未満	

## 定期点検

(単位:人)

	数量	技師B	技師C	技術員	定期点検面積
地上 (函渠)	10橋	1.0	1.0	1.0	～10㎡未満
	10橋	2.0	2.0	2.0	10㎡以上～50㎡未満
	10橋	3.0	3.0	3.0	50㎡以上～100㎡未満
	10橋	3.8	3.8	3.8	100㎡以上～250㎡未満
	10橋	4.8	4.8	4.8	250㎡以上～500㎡未満
梯子 (函渠)	10橋	1.0	1.0	1.0	～10㎡未満
	10橋	2.0	2.0	2.0	10㎡以上～50㎡未満
	10橋	2.7	2.7	2.7	50㎡以上～100㎡未満
	10橋	4.0	4.0	4.0	100㎡以上～250㎡未満
	10橋	5.8	5.8	5.8	250㎡以上～500㎡未満
足場 (函渠)	10橋	1.0	1.0	1.0	～10㎡未満
	10橋	2.0	2.0	2.0	10㎡以上～50㎡未満
	10橋	2.7	2.7	2.7	50㎡以上～100㎡未満
	10橋	3.7	3.7	3.7	100㎡以上～250㎡未満
	10橋	4.5	4.5	4.5	250㎡以上～500㎡未満
高所作業車 (函渠)	10橋	1.0	1.0	1.0	～10㎡未満
	10橋	2.0	2.0	2.0	10㎡以上～50㎡未満
	10橋	2.8	2.8	2.8	50㎡以上～100㎡未満
	10橋	3.8	3.8	3.8	100㎡以上～250㎡未満
	10橋	5.0	5.0	5.0	250㎡以上～500㎡未満
橋梁点検車 (函渠)	10橋	1.0	1.0	1.0	～10㎡未満
	10橋	2.0	2.0	2.0	10㎡以上～50㎡未満
	10橋	2.5	2.5	2.5	50㎡以上～100㎡未満
	10橋	3.5	3.5	3.5	100㎡以上～250㎡未満
	10橋	4.0	4.0	4.0	250㎡以上～500㎡未満
船上 (函渠)	10橋	1.0	1.0	1.0	～10㎡未満
	10橋	1.5	1.5	1.5	10㎡以上～50㎡未満
	10橋	2.0	2.0	2.0	50㎡以上～100㎡未満
	10橋	3.0	3.0	3.0	100㎡以上～250㎡未満
	10橋	4.0	4.0	4.0	250㎡以上～500㎡未満

- 注) 1. 上記歩掛は、仮設備を含まない上下部構造の点検歩掛である。  
2. 仮設備(作業用足場等近接手段)は別途計上のこと。  
3. 上記に該当しない場合は、道路維持課と別途協議するものとする。  
4. 橋梁点検の内業(結果とりまとめ)は「点検調書作成」で計上する。  
5. 上記歩掛には、橋梁間の移動時間、台帳補完のための現地計測も含む。  
6. 野帳整理等の作業も含む。  
7. トラス橋、アーチ橋、斜張橋等の特殊橋梁は、道路維持課と別途協議するものとする。

### 3.5 第三者被害予防措置

#### (1) 業務内容

定期点検要領に基づき、必要に応じて定期点検に加え、梯子、点検用足場、高所作業車、橋梁点検車、船を用いて、第三者被害予防措置(うきが確認された場合の除去や簡易防錆処理、ボルトの再締付等の簡易応急処置作業)を行う場合に適用する。

なお、定期点検と同時に実施する場合にのみ適用するものとする。

#### (2) 標準歩掛

定期点検面積によりそれぞれ区分して求める。

第三者被害予防措置(定期点検に追加) (単位:人)

	数量	技師B	技師C	技術員	定期点検面積
地上 (応急措置等)	10橋	0.5	0.5	0.5	～100㎡未満
	10橋	1.0	1.0	1.0	100㎡以上～250㎡未満
	10橋	2.0	2.0	2.0	250㎡以上～500㎡未満
	10橋	3.0	3.0	3.0	500㎡以上～750㎡未満
	10橋	4.0	4.0	4.0	750㎡以上～1000㎡未満
	10橋	5.5	5.5	5.5	1000㎡以上～1500㎡未満
	10橋	6.7	6.7	6.7	1500㎡以上～2000㎡未満
	10橋	8.0	8.0	8.0	2000㎡以上～2500㎡未満
	10橋	8.5	8.5	8.5	2500㎡以上～3000㎡未満
	10橋	9.0	9.0	9.0	3000㎡以上～4000㎡未満
	10橋	11.0	11.0	11.0	4000㎡以上～5000㎡未満
	10橋	13.0	13.0	13.0	5000㎡以上～6000㎡未満
	10橋	16.6	16.6	16.6	6000㎡以上～8000㎡未満
	10橋	21.6	21.6	21.6	8000㎡以上～10000㎡未満
	10橋	25.6	25.6	25.6	10000㎡以上～12000㎡未満
10橋	30.6	30.6	30.6	12000㎡以上～14000㎡未満	
梯子 (応急措置等)	10橋	0.5	0.5	0.5	～100㎡未満
	10橋	1.0	1.0	1.0	100㎡以上～250㎡未満
	10橋	2.0	2.0	2.0	250㎡以上～500㎡未満
	10橋	3.5	3.5	3.5	500㎡以上～750㎡未満
	10橋	4.5	4.5	4.5	750㎡以上～1000㎡未満
	10橋	5.7	5.7	5.7	1000㎡以上～1500㎡未満
	10橋	7.7	7.7	7.7	1500㎡以上～2000㎡未満
	10橋	9.0	9.0	9.0	2000㎡以上～2500㎡未満
	10橋	9.5	9.5	9.5	2500㎡以上～3000㎡未満
	10橋	9.8	9.8	9.8	3000㎡以上～4000㎡未満
	10橋	11.6	11.6	11.6	4000㎡以上～5000㎡未満
	10橋	14.6	14.6	14.6	5000㎡以上～6000㎡未満
	10橋	18.1	18.1	18.1	6000㎡以上～8000㎡未満
	10橋	23.6	23.6	23.6	8000㎡以上～10000㎡未満
	10橋	28.8	28.8	28.8	10000㎡以上～12000㎡未満
10橋	34.8	34.8	34.8	12000㎡以上～14000㎡未満	

第三者被害予防措置(定期点検に追加)

(単位:人)

	数量	技師B	技師C	技術員	定期点検面積
足場 (応急措置等)	10橋	0.5	0.5	0.5	～100㎡未満
	10橋	1.0	1.0	1.0	100㎡以上～250㎡未満
	10橋	2.0	2.0	2.0	250㎡以上～500㎡未満
	10橋	3.0	3.0	3.0	500㎡以上～750㎡未満
	10橋	4.0	4.0	4.0	750㎡以上～1000㎡未満
	10橋	5.2	5.2	5.2	1000㎡以上～1500㎡未満
	10橋	6.7	6.7	6.7	1500㎡以上～2000㎡未満
	10橋	7.7	7.7	7.7	2000㎡以上～2500㎡未満
	10橋	8.5	8.5	8.5	2500㎡以上～3000㎡未満
	10橋	9.0	9.0	9.0	3000㎡以上～4000㎡未満
	10橋	11.0	11.0	11.0	4000㎡以上～5000㎡未満
	10橋	13.0	13.0	13.0	5000㎡以上～6000㎡未満
	10橋	16.6	16.6	16.6	6000㎡以上～8000㎡未満
	10橋	21.6	21.6	21.6	8000㎡以上～10000㎡未満
	10橋	26.6	26.6	26.6	10000㎡以上～12000㎡未満
10橋	30.6	30.6	30.6	12000㎡以上～14000㎡未満	
高所作業車 (応急措置等)	10橋	0.5	0.5	0.5	～100㎡未満
	10橋	1.0	1.0	1.0	100㎡以上～250㎡未満
	10橋	2.0	2.0	2.0	250㎡以上～500㎡未満
	10橋	3.5	3.5	3.5	500㎡以上～750㎡未満
	10橋	4.5	4.5	4.5	750㎡以上～1000㎡未満
	10橋	6.0	6.0	6.0	1000㎡以上～1500㎡未満
	10橋	8.0	8.0	8.0	1500㎡以上～2000㎡未満
	10橋	9.0	9.0	9.0	2000㎡以上～2500㎡未満
	10橋	9.2	9.2	9.2	2500㎡以上～3000㎡未満
	10橋	10.0	10.0	10.0	3000㎡以上～4000㎡未満
	10橋	11.6	11.6	11.6	4000㎡以上～5000㎡未満
	10橋	14.6	14.6	14.6	5000㎡以上～6000㎡未満
	10橋	18.2	18.2	18.2	6000㎡以上～8000㎡未満
	10橋	23.6	23.6	23.6	8000㎡以上～10000㎡未満
	10橋	28.6	28.6	28.6	10000㎡以上～12000㎡未満
10橋	34.6	34.6	34.6	12000㎡以上～14000㎡未満	

第三者被害予防措置(定期点検に追加)

(単位:人)

	数量	技師B	技師C	技術員	定期点検面積
橋梁点検車 (応急措置等)	10橋	0.5	0.5	0.5	～100㎡未満
	10橋	1.0	1.0	1.0	100㎡以上～250㎡未満
	10橋	1.5	1.5	1.5	250㎡以上～500㎡未満
	10橋	2.5	2.5	2.5	500㎡以上～750㎡未満
	10橋	3.3	3.3	3.3	750㎡以上～1000㎡未満
	10橋	4.5	4.5	4.5	1000㎡以上～1500㎡未満
	10橋	6.0	6.0	6.0	1500㎡以上～2000㎡未満
	10橋	7.0	7.0	7.0	2000㎡以上～2500㎡未満
	10橋	7.3	7.3	7.3	2500㎡以上～3000㎡未満
	10橋	7.6	7.6	7.6	3000㎡以上～4000㎡未満
	10橋	9.0	9.0	9.0	4000㎡以上～5000㎡未満
	10橋	10.6	10.6	10.6	5000㎡以上～6000㎡未満
	10橋	13.6	13.6	13.6	6000㎡以上～8000㎡未満
	10橋	17.6	17.6	17.6	8000㎡以上～10000㎡未満
	10橋	21.6	21.6	21.6	10000㎡以上～12000㎡未満
10橋	25.6	25.6	25.6	12000㎡以上～14000㎡未満	
船上 (応急措置等)	10橋	0.5	0.5	0.5	～100㎡未満
	10橋	1.0	1.0	1.0	100㎡以上～250㎡未満
	10橋	1.5	1.5	1.5	250㎡以上～500㎡未満
	10橋	2.5	2.5	2.5	500㎡以上～750㎡未満
	10橋	3.5	3.5	3.5	750㎡以上～1000㎡未満
	10橋	4.5	4.5	4.5	1000㎡以上～1500㎡未満
	10橋	5.5	5.5	5.5	1500㎡以上～2000㎡未満
	10橋	6.7	6.7	6.7	2000㎡以上～2500㎡未満
	10橋	7.0	7.0	7.0	2500㎡以上～3000㎡未満
	10橋	7.2	7.2	7.2	3000㎡以上～4000㎡未満
	10橋	9.0	9.0	9.0	4000㎡以上～5000㎡未満
	10橋	10.6	10.6	10.6	5000㎡以上～6000㎡未満
	10橋	13.6	13.6	13.6	6000㎡以上～8000㎡未満
	10橋	17.6	17.6	17.6	8000㎡以上～10000㎡未満
	10橋	20.6	20.6	20.6	10000㎡以上～12000㎡未満
10橋	24.6	24.6	24.6	12000㎡以上～14000㎡未満	

注) トラス橋、アーチ橋、斜張橋等の特殊橋梁は、道路維持課と別途協議するものとする。

### 3.6 定期点検及び第三者被害予防措置の調書作成

#### (1) 業務内容

点検結果及び第三者被害予防措置結果をもとに、定期点検要領及び台帳整備要領の記入方法に基づき、点検調書(様式A～E)を作成する。この際の損傷度評価と対策区分の判定は、「定期点検要領 付録-1 損傷評価基準と対策区分判定基準」による。  
また、点検結果を「道路橋定期点検要領 令和6年3月 国土交通省 道路局」の付録(道路橋点検表記録様式)の様式1、2、3に反映させ、とりまとめるものとする。

#### (2) 標準歩掛

(単位:人)

	技師A	技師B	技師C	技術員	摘要
点検調書作成(様式A)		0.8	0.8	2.1	10枚あたり
点検調書作成(様式B)		0.8	0.8	2.1	10枚あたり
点検調書作成(様式C)		0.8	1.0	1.5	10枚あたり
点検調書作成(様式D)		1.5	2.4	2.4	10枚あたり
点検調書作成(様式E)		1.0	1.0	1.5	10枚あたり
道路橋点検表記録様式作成(様式1)		0.5	0.5	1.0	10枚あたり
道路橋点検表記録様式作成(様式2)		0.5	0.5	1.0	10枚あたり
道路橋点検表記録様式作成(様式3)		0.5	0.5	1.0	10枚あたり

### 3.7 打合せ

#### (1) 業務内容

##### ア 当初打合せ

業務計画書等をもとに、調査方法、内容等の打合せを行うとともに、橋梁点検に必要な資料等の貸与を行う(点検台帳様式データは発注者から渡す)。

##### イ 中間打合せ

現地踏査終了時あるいは現地での点検終了時等の区切りにおいて、必要回数を計上する。

##### ウ 最終打合せ

成果品のとりまとめが完了した時点で打合せを行う。

#### (2) 標準歩掛

(単位:人)

	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	摘要
当初打合せ	0.5	0.5	0.5			
中間打合せ	0.5	0.5	0.5			1回あたり
最終打合せ	0.5	0.5	0.5			

注) 中間打合せは5回を標準とし、必要に応じて打合せ回数を増減する。

打合せ回数を増減する場合は、1回当たり、中間打合せ1回の人員を増減する。

### 3.8 報告書作成

#### (1) 業務内容

点検業務の成果として、作成した資料や点検調書等のとりまとめを行う。

#### (2) 標準歩掛

1業務の報告書作成日数Dは、以下の算定式により算出する。

$$D=0.0001 \times N^2 + 0.057 \times N + 2.1 \quad (\text{日/業務})$$

N:1業務の実橋梁数(橋)

(単位:人)

	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	摘要
報告書作成	0.5	0.5	1.0	1.0	1.5	1日あたり

注) 作成日数は小数第1位(小数第2位を四捨五入)とする。

#### 4. 直接経費

##### 4.1 旅費交通費

設計業務等に準ずる。

##### 4.2 機械経費

###### (1) ライトバン運転経費

設計業務等に準ずる。

###### (2) 高所作業車、橋梁点検車等運転経費

###### ア 運転経費

橋梁点検作業時において、高所作業車・橋梁点検車等を要する場合は、運転経費を計上する。

###### イ 標準歩掛

高所作業車・橋梁点検車運転(1日あたり)

名称	規格	数量	単位	摘要
運転手	一般(又は特殊)	1	人	注)1. による
燃料費			L	運転1h燃料消費量×T T: 運転日あたり運転時間
高所作業車		1	日	注)2. による
橋梁点検車		1	日	注)2. による
諸雑費		1	式	端数処理: 有効数字4桁のまるめ

- 注) 1. 運転手の職種については、高所作業車規格「作業床高10m以上」及び橋梁点検車「高所作業10m以上」等の技能講習資格が必要な場合は特殊運転手、特別教育で良い場合(橋梁点検者【歩廊式】は、ゴンドラの特別教育で良いものがある)は一般運転手を計上する。
2. 機械の持ち込み、無償貸与又はリース等に応じて損料(運転1h当り換算値(建設機械等損料算定表(13)欄損料×T)、又は賃料を計上する。
3. 高所作業車、橋梁点検車等の日数は、原則定期点検及び第三者被害予防措置(追加)の技師Bの人員(1人あたり1日)により算出することとするが、現場条件により採用が困難な場合は別途協議する。
4. 橋梁点検作業時において、船を要する場合は、現場状況等を勘案し、必要経費を計上する。

##### 4.3 安全費

###### (1) 業務内容

安全費とは、当該点検業務を遂行するために安全対策上必要となる経費であり、現場状況により以下の(1)又は(2)により算定した額とする。なお、安全対策上必要となる経費とは、主に橋梁点検に当たり常に適切な保安施設、交通誘導員を配置し、現場の安全確保に努める費用のことをいう。

###### ア 保安施設

「道路工事保安施設設置基準(案)」によるものとし、橋梁点検区間、交通量、交通状況、その他現地の状況等を勘案した保安施設の費用とする。

###### イ 交通誘導員

点検調査等の交通障害を防ぎ、現場の安全確保に努めるものとし、交通誘導員の費用とする。

- (a) 交通誘導員等に係わる安全費を算出する業務は、主として現道上で連続的に行われ、且つ安全対策が必要となる場合を対象とし、当該地域の安全費率を用いて次式により算出する。

$$(\text{安全費}) = (\text{点検業務全体の直接人件費}) \times (\text{安全費率})$$

安全費率は表-1を標準とする。

表-1 安全費率

場所	地域	大市街地	市街地甲	市街地乙 都市近郊	その他
主として現道上		17.0%	15.5%	12.5%	13.5%

注) 地域が複数となる場合は、地域毎の区間(箇所)を重量とし加重平均により率を算出する。

(b) (a)によりがたい場合は、現場状況に応じて積上げ計算により算出する。

#### 4.4 仮設費

##### (1) 業務内容

橋梁点検に用いる足場等の費用を計上するものとする。ただし、塗装塗り替えや補修等作業時の足場を点検用足場として兼用するのが望ましい。

##### (2) 標準歩掛

名称	規格	数量	単位	摘要
足場		1	式	

#### 4.5 その他の直接費

##### (1) 電子成果品作成費

電子成果品の作成費用は、次の計算式により算出するものとする。

ただし、これによりがたい場合は別途考慮する。

$$\text{電子成果品作成費(千円)} = 5.1x^{0.38}$$

ただし、x:直接人件費(千円)

- 注) 1. 上式の電子成果品作成費の算出にあたっては、直接人件費を千円単位(小数点以下切り捨て)で代入する。  
 2. 算出された電子成果品作成費(千円)は、千円未満を切り捨てる(小数点以下切り捨て)ものとする。  
 3. 電子成果品作成費の上下限值については、上限:250千円、下限:20千円とする。

#### 5. その他原価、一般管理費等

##### 5.1 その他原価

その他原価は次式により算定した額の範囲内とする。

$$(\text{その他原価}) = (\text{直接人件費}) \times \alpha / (1 - \alpha)$$

ただし、 $\alpha$ は業務原価(直接経費の積上計上分を除く)に占めるその他原価の割合であり、35%とする。

##### 5.2 一般管理費等

一般管理費等は次式により算定した額の範囲内とする。

$$(\text{一般管理費等}) = (\text{業務原価}) \times \beta / (1 - \beta)$$

ただし、 $\beta$ は業務価格に占める一般管理費等の割合であり、35%とする。